

補助金調書

補助金名	高度化促進補助金(組織化)			担当課 (連絡先)	経済観光文化局中小企業振興部 経営支援課(TEL441-2171)
交付先	団体	福岡市中小企業振興条例施行規則第2条第1項各号に掲げる要件を備える協同組合等		区分	その他の補助金
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	通年		
(公募の場合) 応募要件	中小企業団体の組織化に関する法律に定める事業協同組合、企業組合等				
(非公募の場合) 非公募の理由					
補助開始年度	昭和48	年度	経過年数	44	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	【目的】 中小企業者が本市産業の高度化及び中小企業の健全な発展に資すること 【補助対象事業】 協同組合等を組織化した場合に要する費用の一部				
補助金の終期	設定しない	延長回数		回	
終期を延長する理由					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	その他	【対象経費】 高度化促進(組織化)に要する設立事務代行費、事務費等 【算定方法】 組合につき10万円の額と組合員数に500円を乗じて得た額の合計			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	105 千円	102 千円	0 千円	4 千円	421 千円
前年度補助事業 の主な実施概要	船舶の安全かつ能率的な曳船業務の改善を図り、海上防災における役割を果たすことにより博多港港湾の健全な発展に寄与することを目的とした、曳船作業の共同配船事業、普及・教育・情報提供事業等を実施する協同組合へ補助。				
補助金交付 による効果	中小企業者による協同組合等の設立は、単独では不足する経営資源を相互に補完し、競争力向上を図る上で重要であり、今後とも協同組合等の設立を積極的に支援していく。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。